

話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議の設置について

令和 4 年 7 月 22 日
出入国在留管理庁
在留管理支援部
在留支援課長決定

1 目 的

令和 3 年度に実施された「やさしい日本語の普及による情報提供等の促進に関する検討会議」において、話し言葉のやさしい日本語は、書き言葉とは異なり、コミュニケーション手段としての側面が強いとの指摘がなされた。これらを踏まえ、書き言葉とは異なる話し方や身振りなどを含めた「話し言葉のやさしい日本語の留意事項」や、職員用の研修教材開発の在り方を取りまとめ、情報提供等の促進に資することを目的として、「話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議」（以下「会議」という。）を設置する。

2 構 成

- (1) 会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 会議に座長を置き、構成員の互選により選任する。
- (3) 構成員の任期は、委嘱の日から令和 5 年 3 月 31 日までとし、再任を可能とする。

3 会議の公開

会議資料及び議事概要は会議終了後速やかに法務省ウェブサイトにおいて公開する。ただし、座長は、公開することが相当でないと認めるときは、これらを非公開とすることができる。

4 庶 務 等

会議の庶務は、文化庁国語課との緊密な連携の下で出入国在留管理庁在留管理支援部在留支援課が処理する。

話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議構成員

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 岩田一成 | 聖心女子大学現代教養学部日本語日本文学科教授 |
| 関根なつき | 一般財団法人自治体国際化協会（クレア）多文化共生部
多文化共生課長 |
| ダンチュンフン | 神戸市市長室国際部国際課多文化共生専門員 |
| 新居みどり | 特定非営利活動法人国際活動市民中心理事 |
| 平田春奈 | 静岡県くらし・環境部県民生活局多文化共生課 |
| 村田陽次 | 東京都生活文化スポーツ局都民生活部
地域活動推進課課長代理 |
| 山脇啓造 | 明治大学国際日本学部専任教授 |

（敬称略・五十音順）